

■本同意書の説明

放課後児童会を利用するきょうだいがいる場合、本同意書の提出により放課後児童会の手続きで子育て支援課に提出した就労証明書等をこども園課が確認することができ、こども園課の手続きにおける就労証明書等の提出を省略することができます。

放課後児童会に提出した就労証明書等の確認に関する同意書

提出日 令和 年 月 日  
保護者氏名 \_\_\_\_\_

交野市こども園課長 あて

私は、下記を確認した上で、放課後児童会の利用に係る手続き時に本市子育て支援課に提出した就労証明書等を、就学前教育・保育施設の利用に係る手続きのためにこども園課が確認することに同意します。

■就学前教育・保育施設を利用する児童名

児童名	生年月日	状況	施設名※
	令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 入所申込中 <input type="checkbox"/> 在園中	
	令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 入所申込中 <input type="checkbox"/> 在園中	
	令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 入所申込中 <input type="checkbox"/> 在園中	

※入所申込中の場合は第1希望の施設名を記載

■放課後児童会を利用する児童名

児童名	生年月日	状況	児童会名
	平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 申請中 <input type="checkbox"/> 入会中	
	平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 申請中 <input type="checkbox"/> 入会中	
	平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 申請中 <input type="checkbox"/> 入会中	

■確認事項 をつけてください

- 就労証明書の有効期間は、証明日（証明書の作成日）から6ヶ月間です。  
こども園課の手続き時点で期限を超えている場合は、改めて最新の証明書の提出が必要です。
- 就労証明書等の内容に不備がある場合は、改めて提出を求めることがあります。  
※放課後児童会の手続きにおいて不備がなくても、就学前教育・保育施設の利用のための手続きに必要な事項が記載されていない場合は、改めて提出を求めることがあります。
- 認可保育施設の入所申込に係る就労証明書等について、内容に不備があった場合は、入所申込が完了せず選考に参加できない、あるいは選考点数の変更ができないなどの不利益が生じる可能性があります。